

広島県動物愛護管理推進計画（案）に関する意見募集の結果及び

御意見等に対する広島県の考え方について

広島県では、「広島県動物愛護管理推進計画（案）」について、平成20年1月21日から平成20年2月15日の間、ホームページ等を通じ県民の皆様の御意見を募集しました。

その結果、245名の御意見をいただきました。

いただきました御意見等につきましては、この計画策定の参考とさせていただきます。御協力ありがとうございました。

1 意見の募集方法

- (1) 意見募集期間 平成20年1月21日（月）～2月15日（金）
- (2) 周知方法 広島県のホームページ、県民だより
- (3) 意見提出方法 電子メール、ファックス、郵送

2 寄せられた意見の概要

(1) 受付数

住所		区分		性別		年齢別			
県内	101	FAX	39	男性	43	20代まで	38	60代	17
県外	136	メール	191	女性	186	30代	58	70代以上	10
不明	8	郵送	15	不明	16	40代	62	不明	31
計	245	計	245	計	245	50代	29	計	245

(2) 県内在住者（101名）からの御意見の概要（のべ意見数672件）

動物愛護管理推進計画の項目	件数
第1 動物愛護管理推進計画策定の考え方	0
第2 計画の基本指針	0
第3 現状・課題・目標	27
第4 課題への具体的取組	630
施策－1 普及啓発	(99)
施策－2 適正飼養の推進	(418)
施策－3 動物による危害・迷惑防止	(0)
施策－4 所有者明示措置の推進	(13)
施策－5 動物取扱業者の適正化	(72)
施策－6 実験動物の適正な取扱いの推進	(6)
施策－7 産業動物の適正な取扱いの推進	(0)
施策－8 災害時対策	(15)
施策－9 人材育成	(7)
施策－10 調査研究の推進	(0)
第5 計画の推進	0
その他	15

3 御意見に対する回答

いただきました代表的な御意見に対する広島県の考え方につきましては、次のとおりです。

区分	ご意見・ご提案の内容（要旨）	広島県の考え方
目標	犬・ねこそれぞれ別に、譲渡率の10年後の数値目標を追加すべき。（類似意見 19件）	基本目標を達成するためには、犬・ねこの返還・譲渡の増加に取り組みなければならないことから、すでに本文に趣旨が盛り込まれていると考えています。
	殺処分数最終目標を〇と明確に記載し、これらの取り組みを強化するべきである。（類似意見 8件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれていると考えています。収容した犬ねこのより一層の譲渡を推進してまいります。なお、今後の達成状況を見ながら、最終目標については、5年後の見直し時に検討いたします。
施策1	県や市、町が主体となって主催する県民参加型の譲渡会を最低でも年一回開催するべきである。（類似意見 9件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれていると考えています。 なお、県民参加型の譲渡会については、具体的な方法として参考にします。
	ねこの飼養者には、「猫の飼養3原則」「屋内飼養」「不妊去勢手術の実施」「個体標識の装着」を推進すべきである。（類似意見 4件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	学校飼育動物に対し、年1回以上の健康診断と適正飼養の指導を行う。（類似意見 19件）	今後の施策に前向きに検討していきます。
	動物愛護週間行事の開催時期の見直し（例：暑すぎるので一か月遅らせる）と広報の拡大。（類似意見 5件）	動物愛護週間及び行事の実施については、動愛法で定められています。行事開催に当たっては、動物に負担のないよう努めています。
	捨て犬、捨て猫が致死処分にならないよう終生飼育の啓発を推進してほしい。（類似意見 4件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	譲渡会やしつけ教室といった啓発につながる催しの広報が目立たないので、それらの情報をもっとポスターや新聞、自治体の広報誌、町内回覧板に載せてほしい。（類似意見 5件）	今後の施策に前向きに検討していきます。
	管理センターの見学など、センターの実情をもっと知ってもらい、動物を飼育することの大切さを認識させることをしてほしい。（類似意見 12件）	一部で実施しており、さらに計画で推進していきます。
	公園内に犬猫をノーリードで走らせられるエリアを設けるなど、ペットを飼いやすい社会にしていきたい。（類似意見 2件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	公民館等における犬のしつけ教室の無料開催（一部実施済み）。（類似意見 10件）	一部で実施しており、さらに計画で推進していきます。
	幼稚園、小・中学校で動物愛護教室を実施してほしい。（類似意見 29件）	一部で実施しており、さらに計画で推進していきます。
施策2	飼い主のいない猫対策の取り組みとして、行政内関係部局と施設等の管理者、市町村、ボランティア等が連携し、飼い主のいない猫対策を行えるよう、協力し支援する事。（類似意見 31件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	地域ねこ活動を推進してほしい。（類似意見 8件）	

区分	ご意見・ご提案の内容（要旨）	広島県の考え方
施策2	専門家による動物の飼い方講習を行う（一般、業者に向けて）（類似意見 6件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	多頭飼育者の適正飼育指導を強化し、近隣トラブルを未然に防ぐ事。（類似意見 12件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	行政主体のアニマル・シェルター（廃校利用など）建設を切望します。（類似意見 21件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	まず、殺処分ありきの現状を改めてください。即刻やめてください。（類似意見 2件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	収容環境の改善（類似意見 17件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	愛護センターで引き取った動物の掲示・抑留期限は最低4週間とする。（類似意見 6件）	収容施設等の現状を考慮すると、全ての動物を4週間以上収容しておくことは困難ですが、できる限り生存の機会を与えるよう努めます。
	「登録・狂犬病予防接種率の向上のため、動物病院等での登録・注射済票交付代行の促進」を追加すべき。（類似意見 4件）	一部で実施しており、さらに計画で推進していきます。
	犬の登録・狂犬病予防注射の徹底と鑑札の仕様の見直し（装着しやすいものにする）。（類似意見 8件）	狂犬病予防法の改正が行われ、ご意見の趣旨は既に盛り込まれています。
	迷子札装着の奨励と（無料）配布（登録時、狂犬病予防接種時）。（類似意見 10件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	ペットを飼育するにもライセンスが必要です。（類似意見 3件）	ライセンスはありませんが、譲渡前に講習を行っており、ご意見の趣旨は、盛り込まれているものと考えています。
	遺棄が犯罪だということ、終生飼育が飼い主の義務であることを、行政が率先してPRしてほしい。（類似意見 5件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	遺棄防止への徹底対応。（類似意見 9件）	
	動物の致死処分を減らすため、終生飼育の啓発を推進してください。（類似意見 7件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	「特に致死処分数の多くを占める子猫については、飼養可能なボランティア団体との連携による離乳前の子猫の譲渡を促進していきます。」を追加すべき。（類似意見 20件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	動物愛護センターの譲渡会を一月に最低一回は土日祝日に開催し、譲渡希望者が参加できる範囲を広げる。（類似意見 13件）	一部で実施しており、さらに計画で譲渡制度の周知を推進していきます。
	愛護センターに保護された犬猫の新しい飼い主への譲渡の推進（類似意見 4件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	保健所・愛護センター等に引き取られた犬・猫の取扱において、一般飼養者への譲渡と共に、アニマルセラピーに適した動物の選別を行うようにする。（類似意見 3件）	今後の施策に前向きに検討していきます。
県動物愛護センターホームページでの保護犬の情報（画像等）の発信（類似意見 35件）	一部で実施しており、今後拡充させていただきます。前向きに努力します。	

区分	ご意見・ご提案の内容（要旨）	広島県の考え方
施策 2	迷子動物が収容された時、獣医師会、動物病院へ動物の情報を FAX 等で知らせて、該当動物がいないかカルテの照合や、収容動物の情報を掲示してもらう等、公示や飼い主探しの連携をとる。 （類似意見 10 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	収容動物が保護された付近の警察（交番）に情報を FAX 等で送り、掲示してもらう。 （類似意見 4 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	動物愛護推進員の早期委嘱。（類似意見 8 件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	定時定点引取りの「廃止」に変更すべき。 （類似意見 24 件）	定時定点引取りについては、実情に即して対応していきます。
	ペットショップ等で販売する犬猫は不妊・去勢手術済とすること。（類似意見 10 件）	不妊・去勢手術については、飼い主の責任で行うことと考えており、計画でさらに推進していきます。
	獣医師会にむけて、不妊去勢手術の推奨を徹底し、飼い主に啓発義務を設けて欲しい。 （類似意見 15 件）	ご意見の趣旨は、義務にはしておりませんが、既に計画に盛り込まれていると考えています。
	飼い犬、猫の去勢避妊の徹底（類似意見 6 件）	不妊去勢措置の必要性について普及していきます。
	「不妊去勢手術を促進するため、市町と獣医師会、愛護団体等と連携し、不妊去勢手術の助成金制度の導入を働きかけます。」を追加すべき。 （類似意見 35 件）	
	野良猫の去勢・避妊手術代の免除等 （類似意見 6 件）	不適切な給餌行為に対する普及啓発が重要であると考えています。
	一般飼い主に対する行政指導の強化 （類似意見 20 件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	アニマルポリスを作ってほしい（虐待防止のため）（類似意見 2 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	捨て犬、捨て猫の常習エリアへの対応（捨てられないよう、監視カメラ設置等）。 （類似意見 13 件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	センターで犬猫を引き取る際（所有権放棄）の有料化。（類似意見 16 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	その他、動物愛護団体、猫友会、犬種別のサークル等と連携をとり、収容動物の飼い主探しに努める。（類似意見 6 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。
	飼い主のいない猫の適正管理についてのガイドラインを作成し、ボランティア、関係団体等の協力を得ながら、避妊去勢手術や普及活動等で地域を支援していきます。」を追加すべき。 （類似意見 17 件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	一軒一軒の訪問を職員又は動物愛護推進委員が年一回はして、チェックをすると良いと思います。	今後の施策の参考とさせていただきます。
	犬だけでなく猫も登録を義務づける〔1 匹につき 1 回〕（類似意見 1 件）	今後の施策の参考とさせていただきます。

区分	ご意見・ご提案の内容（要旨）	広島県の考え方
施策4	マイクロチップをもっと徹底して広めてほしい。 （迷子防止）（類似意見 9件）	犬・ねこのマイクロチップの挿入については、義務ではありませんが、ご意見の趣旨は、既に計画に盛り込んでいると考えています。
	マイクロチップについては、法律で義務付けられている特定動物、特定外来種以外の個体への装着は推進するべきではない。（類似意見 4件）	マイクロチップの挿入については、所有者明示措置方法の一例として示しており、義務ではありません。
施策5	ショップでのペット生体販売の原則禁止。ホームセンター等での販売は廃止方向で、専門店での販売にし、専門的知識によるアドバイスや販売後の相談・フォローアップを充実させる。 （類似意見 5件）	動物取扱業の適正化のためには、必ずしも生体販売を禁止する必要はないと考えます。
	「生年月日とともに、ブリーダー等繁殖業者から出荷された日も表示するよう指導するよう徹底します。」を追加すべき。（類似意見 17件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	動物販売・管理者に対する監視の強化・・・具体例として、劣悪と通報があった場合、抜き打ちで立ち入り検査できるようにする。 （類似意見 6件）	動物取扱業者は、登録制となっており、法に定められた遵守事項の徹底を指導してまいります。
	ブリーダーやペットショップにもう少し監視や規制を厳しくしてください。 （類似意見 13件）	
	ブリーダーに対し、犬猫の適正な繁殖回数と年齢を制限してほしい。（類似意見 20件）	
	ペットショップ等において、飼おうとしている人へ、飼い主としての事前説明をきちんとしているかチェックしてほしい。（類似意見 2件）	
	ペットショップでの生体展示時間を決め、厳守徹底を図る。（類似意見 9件）	
施策6	実験動物は必要最小限とし、苦痛を伴うものは禁止すべきである。これに違反したものの氏名・機関名公表と罰則規定を策定すべき。 （類似意見 6件）	実験動物施設の基準は、努力規定であること等から、強制力のある規定罰則等を課すことはできないと考えます。
施策8	被災時の心得などのパンフレットを早急に作り、災害に備えるよう呼びかけてほしい。 （類似意見 11件）	ご意見の趣旨は、計画に盛り込まれており、計画でさらに推進していきます。
	災害時、緊急に動物の避難などを行わなければいけない時は、警察はボランティアや動物愛護団体等との連携をとり動物の一時避難等を行う。その為には、警察への動物愛護管理法に沿った知識の向上を図り、ボランティアや動物愛護団体等との協力体制を築き強化する事。 （類似意見 4件）	
施策9	一般住民だけでなく警察官と動物行政に携わる職員を対象にした動物愛護管理法のセミナーや勉強会を開催してほしい。（類似意見 7件）	今後の施策の参考とさせていただきます。

区分	ご意見・ご提案の内容（要旨）	広島県の考え方
その他	動物の殺処分方法は、個体ごとの麻酔薬による安楽死に移行すべき。（類似意見 15 件）	短時間で鎮静，麻酔効果が得られることなどから，できる限り苦痛を与えない方法として，炭酸ガスによる犬・ねこの致死処分を実施していますが，より苦痛を与えない方法について，国等からの情報を得ながら，検討していきます。